

2 015年4月、医療介護総合確保推進法により改正された介護保険法が施行され、また、介護報酬のマイナスイラスト改定がおこなわれた。現在、各都道府県において各医療機関の病院機能の選択を基に地域医療構想の策定が進められており、17年度末までに「地域医療介護総合確保指針」に即した医療計画および介護保険事業計画の策定がおこなわれることになる。

安倍内閣は景気回復の実感が乏しく、依然として厳しい財政状況が続いているなか、

これまで3年間の社会保障関係費の伸びが1・5兆円であることなどを踏まえて、その基調を18年度まで継続

していくことを目安に効率化・予防や制度改革などに取り組むこととしている。さらに20年度に向けて、「社会保障関係費の伸びを、高齢化による増加分と消費税率引き上げとあわせおこなう充実等に相当する水準におさめることを目指す」こととしており、17年度以降も社会保障費の増加は毎年度5千億円を上限とする方向にある。安倍首相は、昨年11月26日に新3本の矢

次期の介護保険制度改正の課題

の政策を打ち出して「一億総活躍社会」の実現、「介護離職ゼロ」を掲げ、それを着実に実行するため12月24日、経済財政諮問会議は「経済・財政再生アクションプログラム」を取りまとめた。同プログラムには介護保険の見直しも含まれている。18年4月には介護報酬と診療報酬が同時改定される予定であり、こうした動きを踏まえて本年2月17日から、社会保障審議会・介護保険部会で次期制度改正に向けた審議がスター

ある第2号被保険者の範囲（現行・40歳以上65歳未満）についても対象年齢引き下げに向けた論議がなされることになろう。

最近のマスコミの報道によると、家計における支出を切り詰めている人は、年金、医療・介護など老後の生活上の不安を要因の1位にあげているという（読売新聞世論調査・本年2月26日）。こうした社会保障改革の動きの不透明さが高齢者や現役世代層の将来不安を増大させると、貯蓄志向を高めデフレマインドを刺激することとなって、新3本の矢政策の基本方向に反することにものなる。

また、消費税に関しては、食料品、新聞紙代について軽減税率が導入されることとなった。

トした。介護保険給付の内容や給付限度額の見直し、サービス利用時の一部負担の見直し、第2号被保険者に係る介護納付金の総報酬割導入などを柱として効率化・公平化に向けた検討が進められることになる。急速に少子高齢化が進行し、全国平均の介護保険料水準が2000年の制度スタート時に比べ約2倍に達してきた今日、介護保険制度創設時の段階からの懸案事項で

17年4月に予定されている税率10%への引き上げ時期については、昨今の経済情勢などから延期すべきだとする論議も一部にみられる。社会保障目的税の財源の確保こそ、安心安全の国民生活のための基盤である。社会保障と税の一体改革の原点に立った政策の持続、国民・被保険者の納得・合意を得るための努力と丁寧な論議を期待したいものである。